

粉末消火器点検における抜き取り方式による確認試料の作成要領

① 確認試料（確認ロット）の作り方

器種（消火器の種類別）、種別（大型、小型の別）、加圧方式（加圧方式、蓄圧式の別）の同一のものを1ロットとすること。ただし、製造年から8年を超える加圧式の粉末消火器及び製造年から10年を超える蓄圧式の消火器は別ロットとする。

② 試料の抜き取り方

ア 製造年から3年を超え8年以下の加圧式の粉末消火器及び製造年から5年を超え10年以下の蓄圧式の消火器は5年でロット全数の確認が終了するよう概ね均等に製造年の古いものから抽出する。

イ 製造年から8年を超える加圧式の粉末消火器及び製造年から10年を超える蓄圧式の消火器は2.5年でロット全数の確認が終了するよう概ね均等に製造年の古いものから抽出する。※2000年製造品は、2004年点検から3年を超えていると判断する。

加圧式 蓄圧式 ロットの大きさ (本数)	4年経過		5年経過		6年経過		7年経過		8年経過	
	6年経過		7年経過		8年経過		9年経過		10年経過	
	点検1年目		点検2年目		点検3年目		点検4年目		点検5年目	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
15										
17										
20										

10本以降は、1~9本までの抜き取り数を足すものとする